



C-INK

初版作成日：令和元年7月2日

最終改定日：令和元年7月2日

## 製品安全データシート

1

### 1. 化学物質等および会社情報

【製品名】 OniCoat(オニコート) OC-01120C

【製造者名】 株式会社 C-INK

【住所】 〒719-1121 岡山県総社市赤浜 550 テクノパーク総社内

【連絡先・緊急時の連絡先】 TEL&FAX 0866-92-5111

【推奨用途及び使用上の制限】 被覆コート剤

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類 :	急性毒性(経口)	区分5
	急性毒性(経皮)	区分5
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・目刺激性	区分2B
	水棲環境急性有害性	区分2
	水棲環境慢性有害性	区分2

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 飲み込むと有害のおそれ。

皮膚に接触すると有害のおそれ。

皮膚刺激。

眼への刺激。

水生生物に毒性。

### 【注意書き】

安全対策 : 取扱後は手をよく洗うこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用する。

環境への放出を避けること。

救急処置 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。

漏出物を回収すること。

廃棄 : 内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。





### 3. 組成・成分情報

**【单一製品・混合物の区別】 混合物**

成分	含有量(質量%)	CAS No.
ハイドロフルオロオレфин	50 ~ 60	非開示
メタキシレンヘキサフルオライド	20 ~ 30	非開示
フッ素樹脂	15 ~ 25	非開示
合 計	100	

2

### 4. 応急措置

**【飲み込んだ場合】** 被災者の意識がある場合は水を与える。吐かせない。

口をすぐ。気分が悪いときは医師の診断を受ける。

**【皮膚に付着した場合】** 多量の水と石鹼で洗う。兆候・症状が持続する場合は医師の診断を受ける。

**【吸入した場合】** 空気の新鮮な場所に移動する。兆候・症状が持続する場合は医師の診断を受ける。

**【眼に入った場合】** 水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

眼の刺激が続く場合は医師の診断を受ける。

**【予想される急性・遅発性症状】** 粘膜、上気道の刺激。口腔内、咽頭の刺激。皮膚刺激。眼刺激。

**【医師に対する特別注意事項】** 遅発性障害は知られていないが、情報がある場合は経過観察する。

解毒に関する情報はない。

特に禁忌に関する情報はない。

### 5. 火災時の措置

**【消火剤】** 噴霧水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

**【使ってはならない消火剤】** 特になし

**【特有の危険有害性】** 火災によって刺激性／毒性／腐食性のガスを発生するおそれがある

**【特有の消化方法】** 容器の移動が不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。

消化後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

**【消化を行う者の保護】** 消化作業の際は、化学的全面保護衣と自給式呼吸器を着用する。

### 6. 漏出時の注意

**【人体に対する注意事項】**

**保護具及び緊急措置** すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、着火源を排除すると共に、

関係者以外の立ち入りを禁止する。

漏出箇所を横断しない。漏出物の上を歩かない。

化学的全面保護衣と自給式呼吸器を着用する。

保護具を着用していない者は風上に移動する。

排気を十分に行う。

低地から離れ、風上に溜まる。





C-INK

**【環境に対する注意事項】** 河川／地下水／下水道に流入するのを防止する。

環境中に放出してはならない。

**【回収・中和】** 少量の場合 乾燥土・砂・不燃材料で吸収し、あるいは覆って、密閉できる空容器に回収する。

大量の場合 盛土で囲って放出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

**【封じ込め及び浄化の方法・機材】** 洗剤と水で残渣を清浄する。

③ **【二次災害の防止策】** すべての発火源を速やかに取り除く。

排水溝／下水溝／水路／地下水への流入を防ぐ。

関係個所に通報して応援を求める。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

**【取扱】** 技術的対策 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

蒸気やミストを吸入しない。

取扱後は手をよく洗う。

局所排気・全体換気 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気・全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 使用前に本製品安全データシートの記載内容をよく読み、理解した上で取り扱うこと。

工業用又は専門家用に限定使用すること。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱をしないこと。

屋外又は換気の良い場所で取り扱うこと

混融危険物質との接触を避けること。

排水系から離すこと。

この製品を使用するときに、飲食や喫煙をしないこと。

取扱後はよく手を洗うこと。

接触回避 『10. 危険性情報(安定性及び反応性)』を参照。

**【保管】** 技術的対策 容器を密閉して換気の良い場所で貯蔵する。

保管条件 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。

容器は直射日光や火気を避けること。

熱／火花／火気／熱面から遠ざけること。

混触危険物質 『10. 危険性情報(安定性及び反応性)』を参照。

容器包装材料 特に指定はない。製品容器に準ずる。





## 8. 暴露防止及び保護措置

【管理濃度】 設定されていない。

【許容濃度】 データなし。

【設備対策】 貯蔵または取扱場所に洗眼器と安全シャワーを設置する。

作業場には全体換気装置を設置する。

加熱する場合は適切な局所排気装置を設置する。

### 【保護具】 呼吸器の保護具

短時間あるいは低濃度暴露の場合は、吸気管付き全面マスクを用いる。

長時間、高濃度または熱分解が起こっている場合は、全面形の送気式呼吸器保護具を着用する。

手の保護具 耐化学薬品性で不浸透性の保護手袋を着用する。

眼の保護具 全面遮蔽型の保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具 作業用保護衣及び長靴など、作業性及び暴露性を考慮して選択し着用する。

【衛生対策】 保護具は保護具点検表により定期的に点検すること。

取扱後はよく手を洗うこと。

汚れた服は洗濯してから再使用すること。

## 9. 物理的及び化学的特性

【物理的状態・形状・色】 淡黄色透明液体

【臭い】 芳香臭

【pH】 適用しない

【融点】 データなし

【沸点】 110 – 120 °C

【引火点(密閉式)】 なし

【発火点】 データなし

【爆発範囲】 データなし

【密度】 約 1.4 g/cm<sup>3</sup>

【溶解度】 水に不溶

## 10. 危険性情報(安定性及び反応性)

【安定性】 通常の取扱条件では安定。重合は起こらない。

【危険有害反応可能性】 特になし

【避けるべき条件】 高温曝露

【混触危険物質】 酸化剤／アルカリ金属／アルミニウム粉／マグネシウム粉／亜鉛粉

【危険有害な分解生成物】 高温で分解して以下の有害物質を発生する可能性がある。

280 °C以上 : フッ素樹脂モノマー、フッ化カルボニル、等

450 °C以上 : フッ化水素、等

**OniCoat**



C-INK

## 11. 有害性情報

【急性毒性】 経口  $LD_{50} > 2,000 \text{ mg/kg}$  (ラット)

経皮  $LD_{50} > 2,000 \text{ mg/kg}$  (ラット)

吸入(蒸気)  $LC_{50} > 989 \text{ mg/L}$  (ラット)

吸入(ミスト) データなし

5

【皮膚腐食性・刺激性】 皮膚刺激性が認められる。

【眼に対する重篤な損傷・眼刺激性】 眼に対する刺激性が認められる。

【生殖細胞変異原性】 Ames 試験 陰性

## 12. 環境影響情報

【水棲環境急性有害性】 48 時間  $EX_{50} = 2.3 \text{ mg/L}$  (甲殻類=オオミジンコ)

【水棲環境慢性有害性】 分類に十分なデータはないが、区分2に分類される原料を一部使用しているため、区分2とした。

【地球温暖化係数】 データなし

【オゾン層破壊係数】 データなし

## 13. 廃棄上の注意

【残余廃棄物】 焼却処分が望ましい。燃焼生成物はフッ化水素を含有する。

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性・有害性を十分告知の上処理を委託する。

【汚染容器及び包装】 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

### 【国際規制情報】

海上規制情報 : IMO/IMDG の規定に従う。危険物に該当しない。

航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。危険物に該当しない。

### 【国内規制情報】

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う。危険物に該当しない。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。危険物に該当しない。

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。危険物に該当しない。

【特別の安全対策】 特になし



## 15. 適用法令

【化審法】既存化学物質(溶剤成分)、小量新規化学物質(樹脂成分)

【労働安全衛生法】公表物質(溶剤成分)

【水質汚濁防止法】フッ素及びフッ素化合物（施行令2条 第25号）

【土壤汚染対策法】フッ素及びフッ素化合物（施行令1条 第21号）

6

【下水道法】フッ素及びフッ素化合物（施行令9条の4 第26号）

【廃棄物処理及び清掃に関する法律】産業廃棄物（第2条 第4項）

## 16. その他の情報

【参考文献】JIS Z 7252 : 2014

JIS Z 7253 : 2012

日本産業衛生学会(2010)

ACGIH (2013)

CLP 規則準拠

## 【注記】

危険、有害性の評価は、必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分ご注意下さい。

※ この安全データシートは、JIS Z 7253 : 2012 に基づき作成され、本品を正常な条件の下で適切に使用し取り扱うための、最適な情報と作成時における最新のデータを示したものです。

※ 記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではございません。

※ 本品の取り扱いにはご配慮願います。